

令和元年度「年末食品一斉取締り」の実施結果について

食品流通量が増加する年末及びノロウイルス等による食中毒患者が最も発生する冬期における食中毒の発生を防止し、市民の食品に対する安全・安心の確保を図るため、例年全国一斉に行われている年末食品一斉取締りを岐阜市でも実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 概要

年末年始にかけては、多種類の食品が大量に流通します。このため、冬期に食中毒患者が増加するノロウイルス食中毒の発生防止、腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター等による食中毒発生防止、大量調理施設における食品の衛生的な取扱い、添加物の適正使用、食品及び添加物の適正表示等を図るため、食品関係施設への立ち入り検査および食品等の検査を行い、監視指導を実施しました。

2 実施期間

令和元年 12月 1日(日)～12月 31日(火)

3 実施内容

(1)立入監視施設数

区分	施設延件数	区分	回数
飲食店等施設監視	875	中央卸売市場早朝監視	8

(2)立入監視における違反施設数

違反発見延施設数	違反の内訳				
	施設基準	管理運営基準	製造基準等	表示基準	その他
46	5	9	0	32	0

(3)食品等の検査件数

分類	検体数	分類	検体数
魚介類	3	野菜果物乾燥品及び加工品	1
魚介類加工品	5	(上記以外の)野菜・果物の加工品	1(1)
食肉製品及び食肉加工品	1(1)	弁当	5
めん類	5	冷凍食品	5(1)
菓子類	1(1)	かん詰・びん詰め食品	1(1)
生鮮野菜及び果物	8(1)	合計	36(6)

() : 輸入品の数(再掲)

(4)食品等の検査違反件数

法違反検体数	岐阜市食品衛生指導要領の基準値不適合検体数
0	1※

※内訳 (調理パン 1 検体)

(5)監視指導結果について

飲食店等の施設では 875 施設の監視を行ったところ、軽微な違反が延 46 施設にありましたが、監視時に指導し、すみやかに改善を確認しました。

食品等の検査を 36 検体実施したところ、岐阜市食品衛生指導要領の基準値に不適合であったものが 1 検体あり、当該施設に対しては、改善指導を行いました。